



入札公告 (建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年7月20日

契約担当官

航空自衛隊第9航空団

会計隊長 飯田 一



1 工事概要

- (1) 工事名 (3)#2007PFOS含有補助泡消火設備改修工事
- (2) 工事場所 沖縄県那覇市字当間301
航空自衛隊那覇基地
- (3) 工期 契約締結日～令和4年2月28日
- (4) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における一般競争(指名競争)参加資格(以下「防衛省競争参加資格」という。)のうち、「消防施設」又は「管」で級別の格付を受けていること。(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者((2)の再度級別の格付を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 防衛省競争参加資格の「消防施設」又は「管」に係る等級(防衛省競争参加資格の資格審査結果通知書(以下「資格審査結果通知書」という。)の記3の等級)がそれぞれC等級以上であること。
- (5) 一般競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)、申請書記載の競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)及び資格審査結果通知書の提出期限の日から開札の時点までの期間に、防衛省のいずれかの地方防衛局長又は地方防衛支局長(長崎防衛支局長を除く。)から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について(防整施(事)第150号28.3.31)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。

〔(8)は、請負金額が3500万円以上（建築一式7000万円以上）の場合に適用する。〕

(8) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。

ア 一級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者である。【建築工事の場合】

イ 過去15年の間に同類と認める工事の経験を有する者である（原則、着工から完成まで従事している。）。

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあつては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。

ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。

3 入札手続等

(1) 担当部隊等

〒901-0194 沖縄県那覇市字当間301番地

航空自衛隊第9航空団（那覇基地）会計隊契約班（担当 堀）

TEL 098-857-1228又は1229（会計隊直通）

FAX 098-857-1221

(2) 入札説明書等の交付

ア 交付期間

令和3年7月20日から令和3年8月16日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く。）の毎日、午前8時15分から午後5時00分

イ 交付場所

(1)に同じ

ウ 交付書類

入札説明書、仕様書、申請書、資料、その他、契約担当官が必要と認めるもの

エ 交付方法

手交及び郵送等

なお、交付書類については、公告とともに公示している場合は、那覇基地ホームページの調達情報から入手可能である。

(3) 申請書、資料及び資格審査結果通知書の提出期限等

ア 提出期限

令和3年8月2日午後5時00分

イ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）する。

また、郵送等の場合は令和3年8月2日午後5時00分までに必着とする。

(4) 入札書等の提出期限等

ア 提出期限

令和3年8月16日午後5時00分。

イ 工事費内訳明細書の提出

工事費内訳明細書についても、入札書と同時に提出するものとする。

ウ 提出方法

持参又は郵送等（郵送等の場合は令和3年8月16日午後5時00分までに必着とする。）

- ※ 入札書及び工事費内訳明細書を各々封筒に入れて封かんし、入札書を入れた封筒の表に「入札書在中」と朱書きする。さらにこれらを1つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に工事名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、提出する。また、一般競争参加資格確認通知書（入札説明書第7項第7号に示すもの）又はその写しを提示する。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年8月18日午前10時00分。

イ 場所 航空自衛隊那覇基地会計隊入札室。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

納付。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は契約保証金を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は請負代金額の10分の1（落札者が低入札価格調査を受けた者の場合は請負代金額の10分の3）以上とする。

(4) 入札の無効 次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書、資料を含む提出書類に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格を

もって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

(7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(8) 契約書作成の要否
要

(9) 適用する契約条項

本工事は、航空自衛隊標準契約条項建設工事請負契約条項、適用契約条項及び暴力団排除に関する特約条項を適用する。

(10) 資料のヒアリングを行う場合がある。

(11) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)に同じ。

(12) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

[(13)アは、請負金額が3500万円以上（建築一式7000万円以上）の場合に適用する。]

(13) 配置予定監理技術者の確認

ア 落札者決定後、配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

イ 種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。

[(14)は、請負金額が3500万円以上（建築一式7000万円以上）の場合に適用する。]

(14) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

(15) 詳細は、入札説明書による。

工 事 仕 様 書

- 1 工事件名 (3)#2007PFOS含有補助泡消火設備改修工事
- 2 工事場所 航空自衛隊 那覇基地
- 3 工事概要 補助泡消火設備(配管、薬剤タンク、消火薬剤)改修一式
- 4 一般事項

- (1) 本工事は、本仕様書による他、次の関連規定により施工するものとする。
 - ア 土木工事共通仕様書(防衛省・整備計画局)
 - イ 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)
 - ウ 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)
 - エ 消防法その他関係法令
- (2) 本工事の施工にあたっては、本仕様書に明記なき事項といえども、技術的に当然施工すべき事項は、契約相手方の負担において実施するものとする。
- (3) 設計図書に定められた内容に疑義が生じたり、現場の納まり又は取合い等の関係で設計図書によることが困難又は不都合な場合は監督官と協議する。
- (4) 現場代理人は、工事現場の整理整頓に心がけ、風紀、衛生、火災及び安全の管理並びに盗難等の事故防止に万全を期するものとする。
- (5) 基地内への立入り(入出門の手続き等)及び基地内での行動は、基地諸規則及び監督官の指示に従うものとする。また、必要に応じて基地所定の許可証を取得するものとする。
- (6) 新型コロナウイルス感染防止対策として、事前に検温を実施しマスクを着用して基地に来基するものとする。また、37.5℃以上の場合は入門できないものとする。なお、役務実施中に体調の異変を感じた場合は、速やかに監督官に報告することとする。
- (7) 基地内の在来施設の保護には十分注意を払うものとし、万一不注意により破損した場合は契約相手方の負担において、原形に復旧するものとする。
- (8) 契約相手方は、請負金額500万円以上の工事について工事实績情報の登録を行うものとする。登録先は(一財)日本建設情報総合センターとし、登録期間は標準仕様書1.1.4による。また、「工事カルテ受領書」の写しを監督官に提出するものとする。
- (9) 契約相手方は、施工体制台帳及び施工体系図(建設業法第24条の7)を作成し、「建設業の許可書」及び契約書等の写し(下請共)を工事現場に備えると共に監督官に提出する。また施工体系図、建設業の許可を示す標識、建設業退職金共済制度適用事業主の現場である旨の標識及び労災保険関係の標識の現場掲示状況の写真を添付すること。
- (10) 本工事に必要な書類は、監督官の指示する様式で期日までに提出するものとする。また、関係書類の作成等を行うパソコンについては、情報流出防止に万全を期するために、ファイル交換ソフトをインストールしていないものを使用すること。
- (11) 本工事施工にあたっては、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)第7条に基づき、資材(材料及び機材を含む。)、建設機械、工法又は目的物の使用を行うものとし、それによることが困難又は不都合な場合は、監督官と協議する。
- (12) 上記以外の事項又は細部事項は、監督官の指示を受けるものとする。

5 工事数量

工 事 項 目	規 格 ・ 寸 法	単 位	数 量	備 考
1 舗装版とりこわし				
(1) アスファルト切断	厚さ 5cm	m	35.2	
(2) 舗装版とりこわし	厚さ 5cm	m ³	0.6	

工 事 項 目	規 格 ・ 寸 法	単 位	数 量	備 考
(3) アスファルト搬運機		m ³	0.6	基地内搬置場
2 管路土工				
(1) 管路掘削	土砂 地山土量	m ³	14.5	
(2) 保護砂埋戻し		m ³	2.8	
(3) 発生土埋戻し		m ³	9.3	
(4) 発生土運搬		m ³	2.0	基地内残土置場
3 アスファルト舗装工				
(1) 下層路盤	RC-40 t=150	m ²	7.9	
(2) 上層路盤	RM-40 t=100	m ²	7.9	
(3) アスファルト舗装	密粒度As(20) t=50	m ²	11.4	プライムコート共
4 鑄鉄管布設工				
(1) 鑄鉄管	DIP T型 (3種) φ150	m	12.6	K型異形管等共
(2) 鑄鉄管	DIP T型 (3種) φ100	m	5.7	K型異形管等共
(3) 仕切弁	鑄鉄製 10K 150A	個	1.0	弁篋共
(4) 仕切弁	鑄鉄製 10K 100A	個	2.0	弁篋共
(5) 地中埋設標示板	鉄製	個	1.0	「消火」の表示
5 泡消火設備				
(1) 泡消火薬剤タンク	隔膜式 1,600L	基	1.0	混合器、付属配管含む。
(2) 仕切弁	ダクタイル鉄・マテアル 150A	個	2.0	
(3) フレキシブル継手	150A L=500 SUS	個	3.0	
(4) テスト弁(消火栓弁)	65A	個	1.0	
6 撤去工事				
(1) 鑄鉄管	DIP T型 (3種) φ150	m	12.6	K型異形管等共
(2) 鑄鉄管	DIP T型 (3種) φ100	m	1.3	K型異形管等共
(3) 鑄鉄管	DIP T型 (3種) φ75	m	4.4	K型異形管等共
(4) 仕切弁	鑄鉄製 10K 150A	個	1.0	弁篋共
(5) 仕切弁	鑄鉄製 10K 100A	個	1.0	弁篋共
(6) 仕切弁	鑄鉄製 10K 75A	個	1.0	弁篋共
(7) 泡消火薬剤タンク	隔膜式 1,600L	基	1.0	混合器、付属配管含む。

工事関係者以外不許複製

件 名	(3)#2007 PFOS含有補助泡消火設備改修工事		
図面名称	工事仕様書①	番 号	1/7
縮 尺	—	年 月 日	3.7.6
航空自衛隊 那覇基地 施設隊			

工 事 項 目	規 格 ・ 寸 法	単 位	数 量	備 考
7 排水構造物工				
U型側溝	30×36×60	個	3.0	再利用撤去
8 環境整備工				
種子吹付工		m ²	4.0	管路掘削面
9 産業廃棄物				
収集運搬		式	1.0	PFOS消火薬剤、配管等

6 特記事項

(1) 共通事項

ア 本工事で使用する資機材は、本設計図書に適合するものとし、再使用品及び再生資材を利用するものを除きすべて新品とする。

イ 図面に記載されている資機材の製造者及び型式（型番）は参考のものであり、製造者を特定するものではない。

ウ 本工事に使用する資機材の製造者選定後、「主要材料承認願い」を提出し、監督官に承認を得るものとする。

(2) 仮設工事

管路などの掘削箇所には、必要に応じてバリケード、安全灯等を設置するものとする。

(3) 管路土工事

ア 本工事における代表的な土質は粘性土である。

イ 管路の掘削にあたっては、既設管位置、埋設深さを確認のうえ損傷を与えないよう慎重に行うものとする。

ウ 管路の埋戻しにあたっては、良質な掘削土（舗装部は砂）を用い管の上部約30cmまでは、人力にて入念に締固めを行うものとする。

エ 掘削土は周辺に仮置きし、埋戻し材として使用するものとする。

(4) 管路舗装部復旧工事

ア 路床部の埋戻しにあたって、砂及び掘削土を用いて一層の仕上がり厚を20cm以下で入念に締固めを行うものとする。

イ 路盤は人力施工とし、一層の仕上がり厚は下層路盤で20cmまで、上層路盤は15cm以下とし、振動ローラ（タンバ）等で入念に締固めを行うものとする。

ウ 路盤の材料及び規格は、下表のとおりとする。

資 材 名	規 格	使 用 区 分
再生クラッシャーラン	RC-40~0	下層路盤・構造物基礎等
再生粒度調整碎石	RM-40~0	上層路盤

エ アスファルト舗装の復旧幅は、掘削幅に両側200mmの余幅を加えた幅とする。

オ アスファルト混合物の配合は、下表のとおりとする。

混 合 物 の 種 類	標 準 配 合
再生加熱アスファルト混合物	共通仕様書 アスファルト混合物（密粒アスファルト）に準ずる。

カ 乳剤散布は下表を標準とする。

種 別	使 用 材 料	散 布 量	備 考
プライムコート	アスファルト乳剤（PK-3）	1.2L/m ²	粒状材料路盤面

(5) 補助泡消火設備改修工事

ア 消防法施行令第36条の2における工事については、甲種消防設備士免状を保有している者が実施するものとする。

イ 原液タンク

項 目	仕 様	備 考
型 式	鋼製円筒横型タンク	
泡 原 液	3% 水成膜消火薬剤	
貯 蔵 容 量	1,600L	
構 造	ラバーバック内蔵式	
原液補充量	1,600L	官側支給（試験用補充原液含む。）
付 属 品	混合器架台、その他必要品	

ウ 混合器

項 目	仕 様	備 考
型 式	プレッシャープロポーション方式	
泡 原 液	3% 水成膜消火薬剤	
付 属 品	送水配管（仕切弁含む。）	混合器から原液タンク
	送液配管（仕切弁含む。）	原液タンクから混合器

エ 消火薬剤の充填

(7) 充填用消火薬剤は官側が支給するものとする。

(4) 消火薬剤充填前にはラバーバックの気密試験を実施するものとする。

オ 配管材料

使用箇所	名 称	規 格	記 号	備 考
地上配管	配管用炭素鋼鋼管（白）	JIS G 3452	SGP-MN	消火配管
	フレキシブル継手	F115	JIS10K	本体：SUS製
埋設配管	ダクタイル鋳鉄管	JIS G 5526	DIP T型	T型 3種
	ダクタイル鋳鉄異形管	JIS G 5527		K型

カ 弁類

使用箇所	名 称	規 格	圧 力	備 考
地上配管	ダクタイル・マブール鉄仕切弁	JV 4-5	16K	原液タンク
	テスト弁	65A	—	
埋設配管	鋳鉄製フランジ形外ネジ仕切弁	JIS B 2031	10K	泡埋設配管
	止水栓ボックス（弁きょう）	国交省 B6	—	

テスト弁の位置については混合器の2次側で最も適した位置を選定し、監督官の承諾を得るものとする。

キ 消火地上配管の塗装

下 塗 り	中 塗 り	上 塗 り
JIS K 5674 鉛・知ムリ	JIS K5516 合成樹脂調合	JIS K5516 合成樹脂調合
さび止めペイント1回塗り	ペイント 1回塗り	ペイント 1回塗り

工事関係者以外不許複製

件 名	(3) #2007 PFOS含有補助泡消火設備改修工事		
図面名称	工事仕様書②	番 号	2/7
縮 尺	—	年 月 日	3.7.6
航空自衛隊 那覇基地 施設隊			

ク 地中埋設標示鉄

地中埋設配管の曲がり部に設置し、頭部に「消火」の用途を表示するものとする。

ケ はつり及び補修

ポンプ室壁における配管貫通部の穴開けは養生等必要な処置を確実に実施し、配管施工完了後、モルタルを充填する等の適切な処置を行うものとする。

(7) 排水構造物工

U型側溝の設置については既存物を再利用するものとし、底面及び継目部の施工は、水密性を保ち、段差が生じないように注意して施工するものとする。

(8) 環境整備工事

管路掘削面の芝地部は種子吹付を施すものとし、使用する種子の種類的配合等については、配合率を考慮の上決定し、監督官の承諾を得るものとする。

(9) 撤去工事

ア 鋳鉄管の撤去は、配管内の残留PFOS含有水溶液の地下浸透及び漏えい防止を実施し、継手を取り外して行うものとする。

イ 既設薬液タンクのPFOS含有消火薬剤の抜き取りは、地下浸透及び漏えい防止を実施し、行うものとする。

ウ 発生材は、監督官の許可を得て指定された場所に運搬集積するとともに、発生材調書を監督官に提出するものとする。

(10) 産業廃棄物の収集運搬及び処分

ア 既設薬液タンクより抜き取ったPFOS含有泡消火薬剤、既設薬液タンク、ラバーバック及び既設埋設配管は、監督官の許可を得て指定された場所に運搬集積するものとする。

イ 産業廃棄物用ドラム缶は官側が支給するものとする。ただし、オーブンドラム缶（廃プラスチック用）を契約相手方が1つ準備するものとする。

(11) 試験

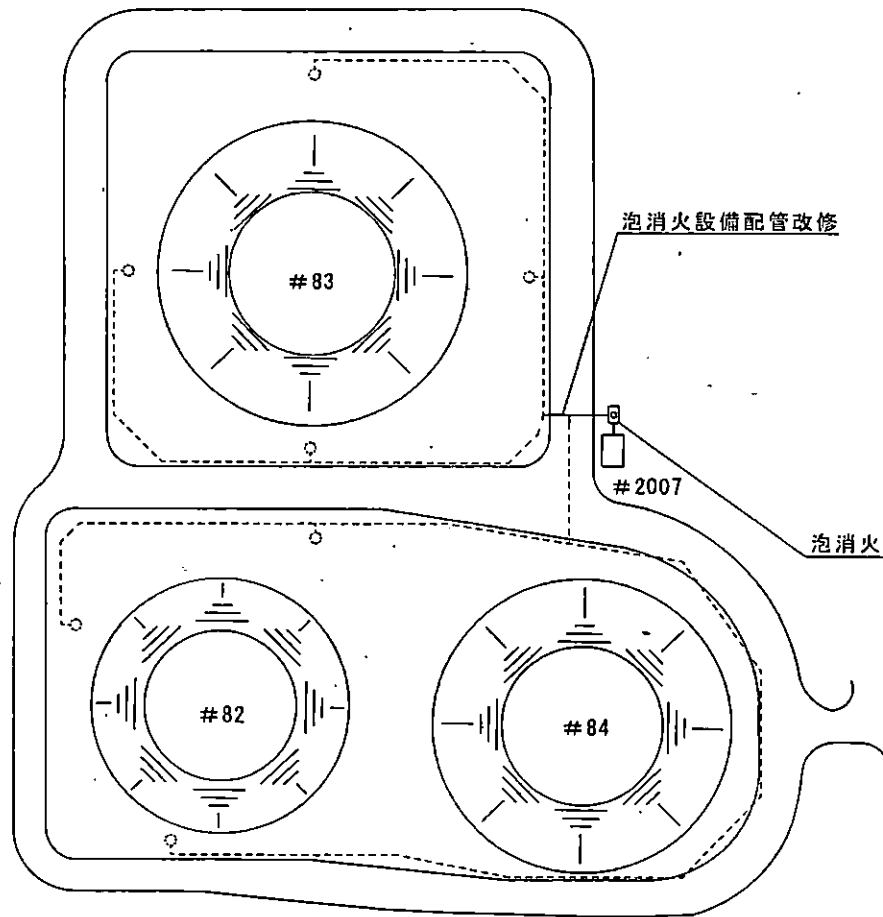
発泡放水試験については別役務にて実施するものとし、契約相手方は発泡放水試験時、立会をするものとする。

(12) 届出及び検査等

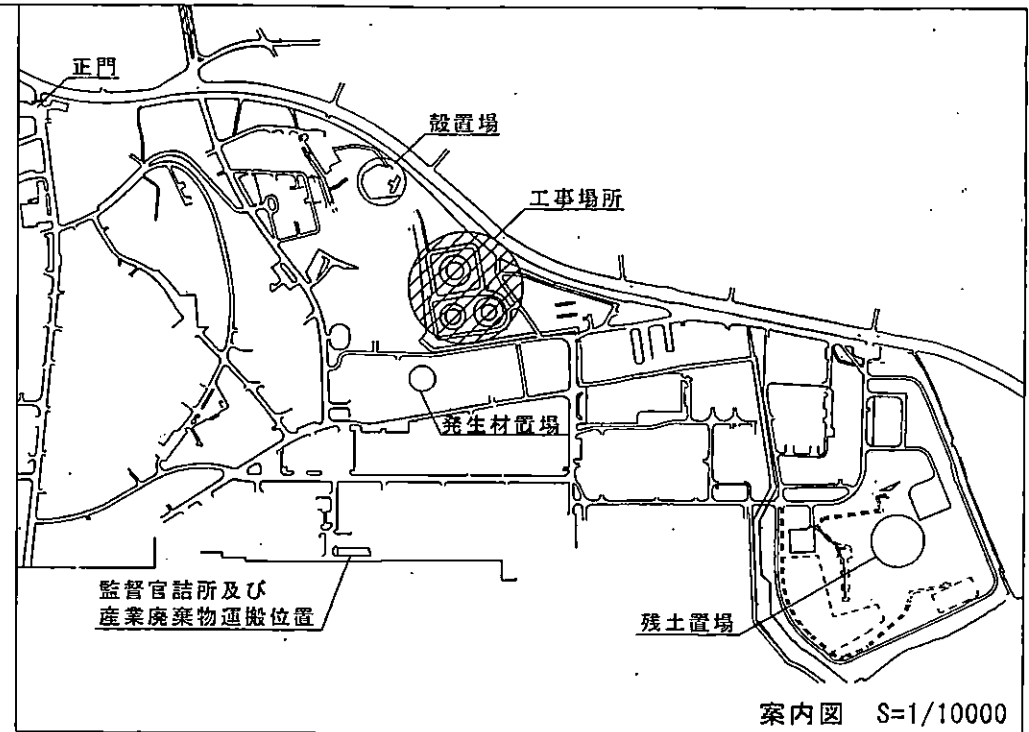
契約相手方は、工事の着手、施工、完成にあたり、関係官公署その他関係機関への必要な手続き等を遅延なく行うものとし、その内容をあらかじめ監督官に報告する。また、その費用も負担するものとする。

工事関係者以外不許複製

件名	(3)#2007 PFOS含有補助泡消火設備改修工事		
図面名称	工事仕様書③	番号	3/7
縮尺	—	年月日	3.7.6
航空自衛隊 那覇基地 施設隊			



改修か所配置図 S=1/1000



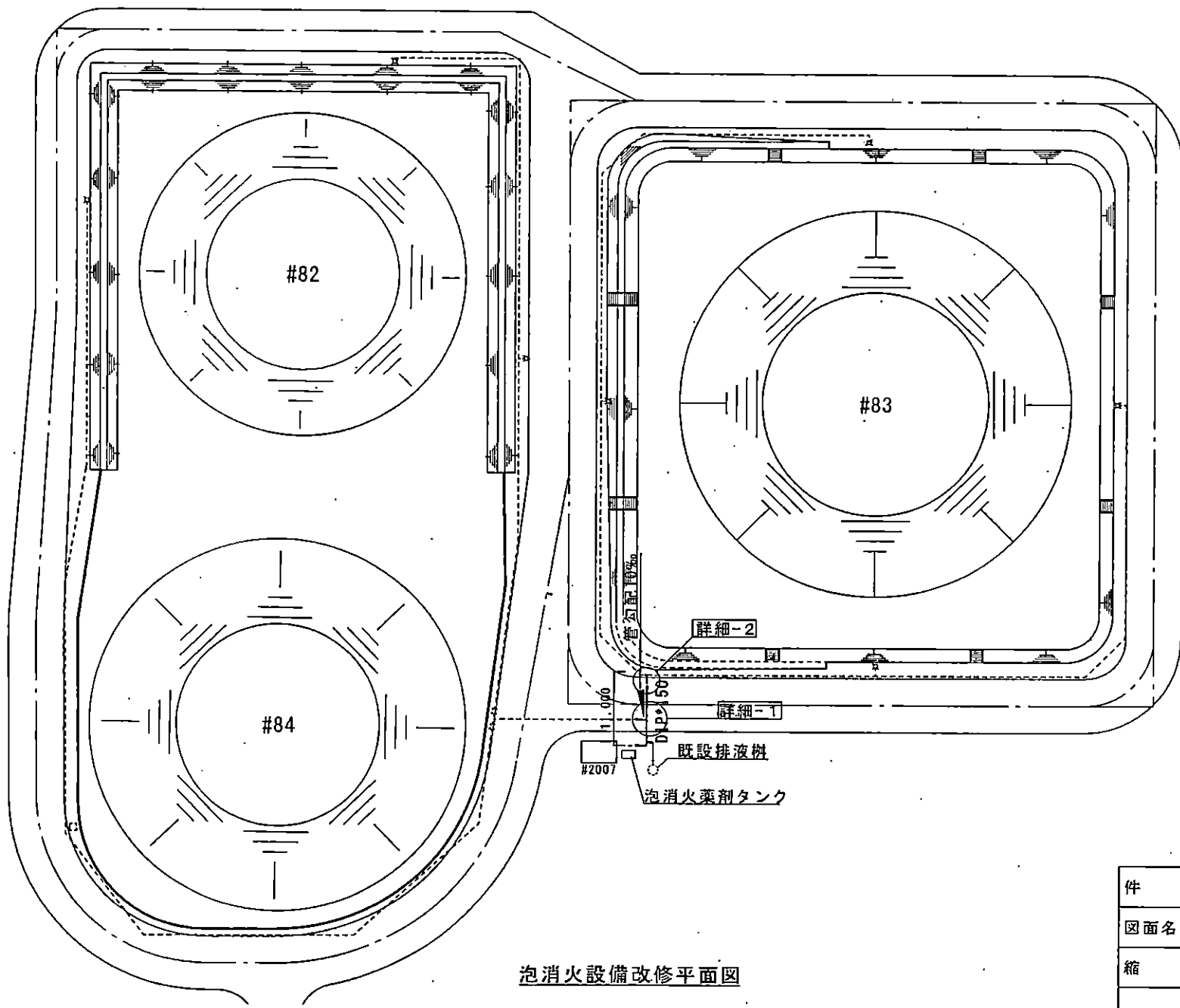
案内図 S=1/10000

工事関係者以外不許複製

件名	(3)#2007 PFOS含有補助泡消火設備改修工事		
図面名称	案内図・配置図	番号	4/7
縮尺	図示	年月日	3.7.6
航空自衛隊 那覇基地 施設隊			

凡例

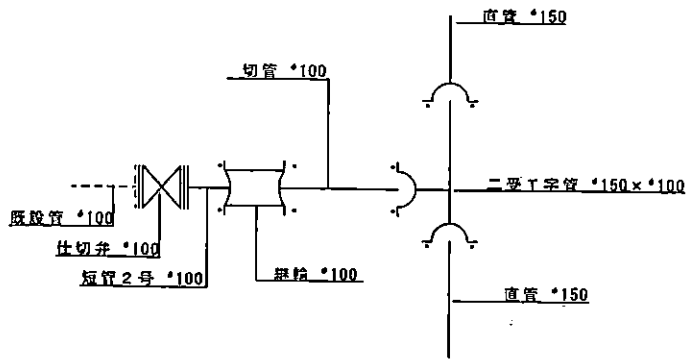
記号	名称	備考
—	新設鑄鉄管	
- - -	既設鑄鉄管	
⊙	既設消火栓	



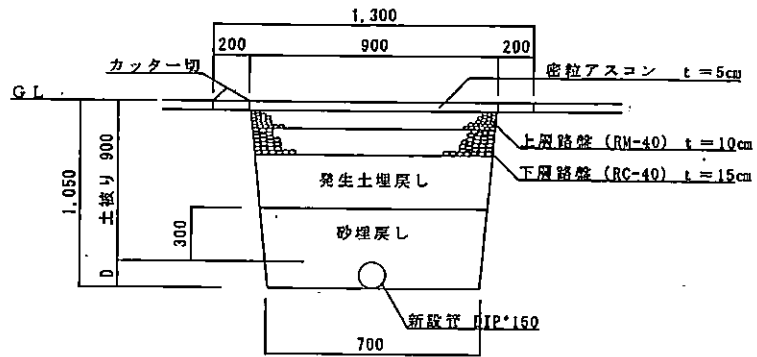
泡消火設備改修平面図

工事関係者以外不許複製

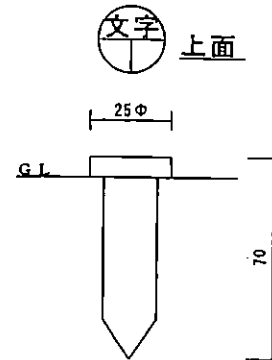
件名	(3)#2007 PFOS含有補助泡消火設備改修工事		
図面名称	改修平面図	番号	5/7
縮尺	1/500	年月日	3.7.6
航空自衛隊 那覇基地 施設隊			



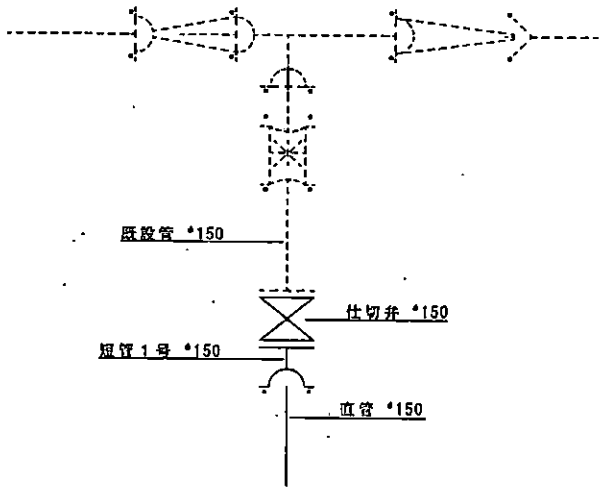
詳細-1 埋設配管図



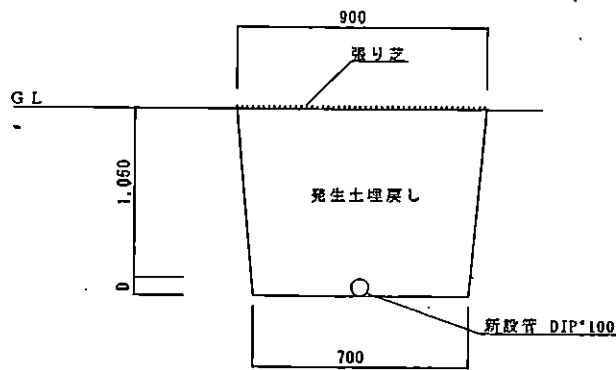
A 舗装部管路断面図 S=1/30



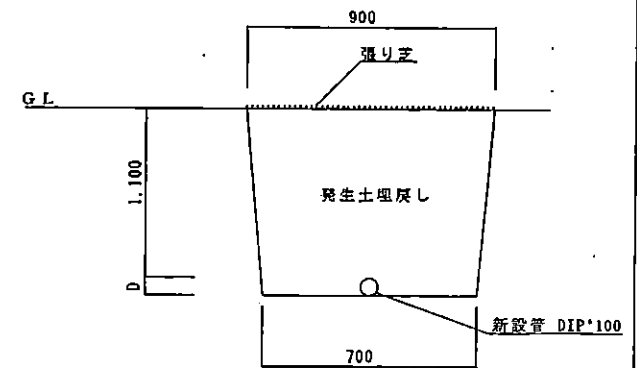
埋設表示板詳細図 S=NS



詳細-2 埋設配管図



芝地部管路断面図 S=1/30



芝地部管路断面図 (至排液槽) S=1/30

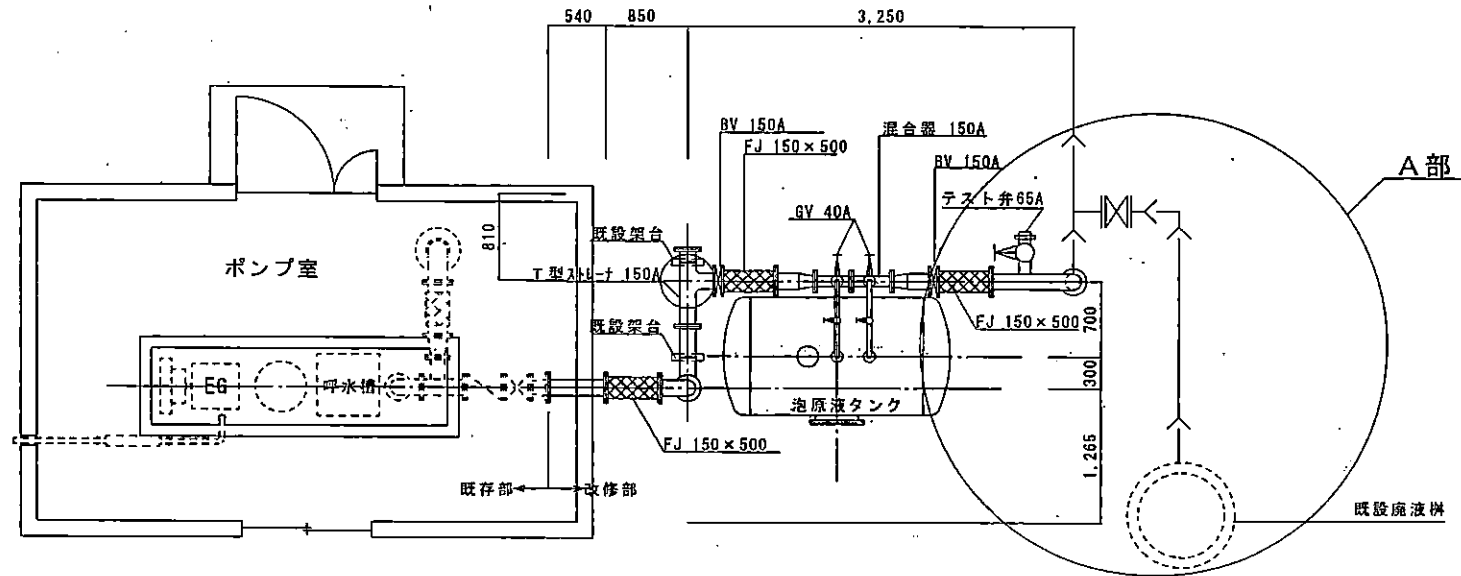
凡例

	K型 (特殊押輪)
	T型 (特殊押輪)

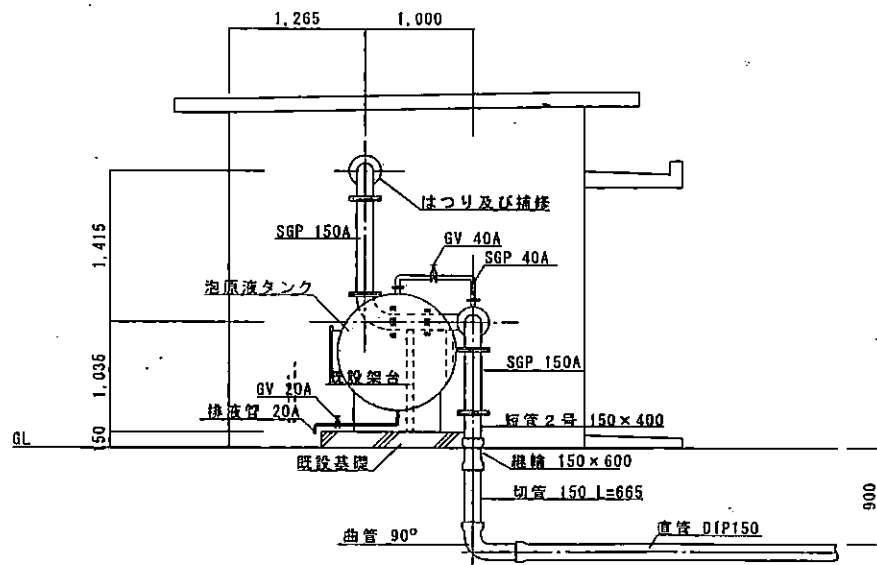
工事関係者以外不許複製

件名	(3)#2007 PFOS含有補助泡消火設備改修工事		
図面名称	配管詳細図	番号	6/7
縮尺	図示	年月日	3.7.6

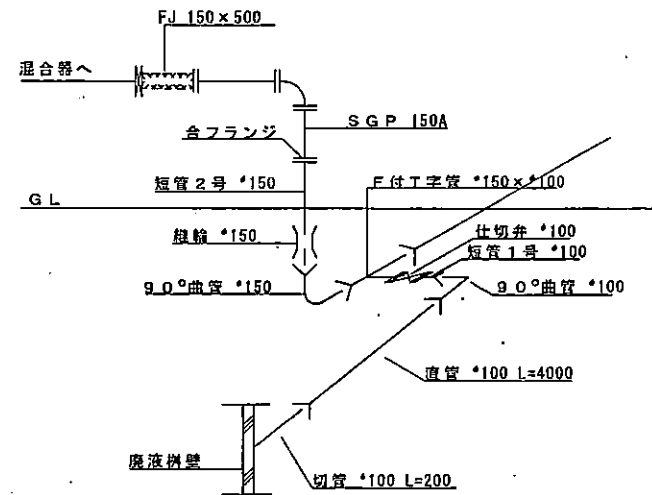
航空自衛隊 那覇基地 施設隊



泡原液タンク・配管平面図 S=1/50



泡原液タンク・配管側面図 S=1/50



A部詳細図

工事関係者以外不許複製

件名	(3) #2007 PFOS含有補助泡消火設備改修工事		
図面名称	タンク改修図	番号	7/7
縮尺	1/50	年月日	3.7.6
航空自衛隊 那覇基地 施設隊			

入札説明書

航空自衛隊第9航空団の(3)#2007PFOS含有補助泡消火設備改修工事に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 入札公告日 令和3年7月20日
- 2 契約担当官等 契約担当官
航空自衛隊第9航空団
会計隊長 飯田 一仁
(〒901-0144 沖縄県那覇市字当間301)
- 3 工事概要
 - (1) 件名 (3)#2007PFOS含有補助泡消火設備改修工事
 - (2) 工期 契約締結日 ～ 令和4年2月28日
 - (3) 工事場所 航空自衛隊那覇基地
 - (4) 工事内容 仕様書のとおり
 - (5) その他 本工事は、工事内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
- 4 参加資格
 - (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 防衛省における一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「管」又は「消防施設」で級別の格付を受け、沖縄防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）
 - (3) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（前号の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
 - (4) 防衛省競争参加資格の「管」又は「消防施設」に係る等級（資格審査結果通知書の記3の等級）がそれぞれC級以上であること。
 - (5) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄防衛局長から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号（28.3.31））（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。
 - (6) 入札に参加しようとする者の間に次の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
なお、この場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、工事に係る入札心得書第6条第2項の規定に抵触するものではない。

ア 資本関係
次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）若しくは子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

 - (ア) 親会社と子会社の関係にある場合。
 - (イ) 親会社を同じくする子会社の関係にある場合。

イ 人的関係
次のいずれかに該当する2者の場合。ただし（ア）については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

 - (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。
 - (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合。

ウ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合
その他ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

 - (7) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者ではないこと。
 - (8) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している者とは契約を行わないこととする。

【(9)は、請負金額が3500万円以上（建築一式7000万円以上）の場合に適用する。】

 - (9) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。
 - ア 一級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者である。
なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは次のものをいう。
【建築工事の場合】
 - イ 過去15年の間に、同類と認める工事の経験を有する者である。（原則、着工から完成まで従事している。）
なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあつては、評定合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、その成績が65点未満のものを除く。
 - ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。

エ 配置予定の監理技術者等にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

- 5 担当部局 航空自衛隊那覇基地会計隊契約班
 (〒901-0144 沖縄県那覇市宇当間301)
 TEL 098-857-1228又は1229 (会計隊直通)
 FAX 098-857-1221

6 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記4に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、申請書を提出し、契約担当官等から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。また、4(2)の格付を受けていない者も次に従い申請書を提出することができる。この場合において、4(1)、(3)及び(5)から(8)までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時において4(2)及び(4)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時点において上記4(2)及び(4)に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者及び競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

申請書の提出は、次に示すとおりとする。

- ア 提出期間 令和3年7月20日 ～ 令和3年8月2日 (行政機関の休日を除く。)
 (上記期間中、午前8時15分から午後5時まで。ただし正午から午後1時までの間を除く。)
- イ 提出方法 持参又は郵送による。
 郵送の場合は、令和3年8月2日午後5時までに必着とする。
- ウ 提出場所 上記5に同じ。
- (2) 申請書は、別紙様式第1により作成すること。
- (3) 競争参加資格の確認は、申請書の提出期限日をもって行うものとし、その結果は申請時に提出された返信用封筒により、令和3年8月3日までに通知する。
- (4) その他
- ア 申請書の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。
- イ 契約担当官等は、提出された申請書を競争参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。
- ウ 提出された申請書は、返却しない。
- エ 提出期限以降における申請書の差し替え及び再提出は認めない。
- オ 申請書提出時には、別紙様式第1に記載の書類を添付し、提出のこと。
- カ 申請書に関する問い合わせ先は、上記5に同じ。

7 競争参加資格がないと認められた者に対する説明

- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当官等に対して競争参加資格がないと認められた理由について、次に従い説明を求めることができる。
- ア 提出期限 令和3年8月10日 12:00
- イ 提出場所 上記5に同じ
- ウ 提出方法 書面(様式随意)を持参するものとし郵送等又は電送によるものは受け付けない。
- (2) 契約担当官等は、説明を求められたときは、令和3年8月12日までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

8 入札説明書に対する質問

- (1) 入札説明書に対して質問がある場合には、次に従い提出すること。
- ア 提出期間 令和3年7月20日 ～ 令和3年7月26日 (行政機関の休日を除く。)
 (上記期間中、午前8時15分から午後5時まで。ただし正午から午後1時までの間を除く。)
- イ 提出場所 上記5に同じ
- ウ 提出方法 書面(様式随意)を持参するものとし、郵送等又は電送によるものは受け付けない。
- (2) (1)に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。
- ア 閲覧期間 令和3年7月20日 ～ 令和3年8月16日 (行政機関の休日を除く。)
 (上記期間中、午前8時15分から午後5時まで。ただし正午から午後1時までの間を除く。)
- イ 閲覧場所 上記5に同じ

9 入札方法等

- (1) 入札書は持参又は郵送等により入札すること。電送による入札は認めない。
- (2) 入札書の提出期限、提出場所等
- ア 提出期間 令和3年8月3日 ～ 令和3年8月16日 (行政機関の休日を除く。)
 (上記期間中、午前8時15分から午後5時まで。ただし正午から午後1時までの間を除く。)
- イ 提出場所 上記5に同じ。
- ウ 提出方法 入札書を封筒に入れて封かんし、封筒の表に「入札書在中」と朱書きする。さらに工事名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、持参若しくは郵送等により提出する。なお、入札書の提出にあたっては本競争における参加資格確認通知書又はその写しを提示する。

- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は課税業者又は免税業者を問わず見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除とする。
- (2) 契約保証金 納付。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は契約保証金を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は請負代金額の10分の1(落札者が低入札価格調査を受けた者の場合は請負代金額の10分の3)以上とする。

11 工事費内訳明細書の提出

- (1) 入札金額に対応した工事費内訳明細書を持参又は郵送第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される等により提出しなければならない。
- (2) 工事費内訳明細書の作成方法
- ア 交付した数量書にある総括表の構成に対応した経費項目(直接工事費、共通仮設費、現場経費、一般管理費等)を記載することとする。また、直接工事費の明細書については、交付した数量等に対応する摘要(土木工事にあつては規格・寸法)、数量、単位、単価、金額等を記載したものとする。
- イ 工事費内訳明細書には、必ず表紙を付けるものとし、表紙には商号又は名称、住所及び代表者氏名(必ず押印する。)並びに発注者名及び工事名を記載し、表紙以外には商号又は名称、住所及び代表者氏名を記載しない。
- (3) 工事費内訳明細書の提出方法等
- ア 提出期限 令和3年8月16日 17時00分
- イ 提出場所 上記5に同じ。
- ウ 提出方法 持参または郵送によるものとする。郵送の場合は令和3年8月16日17時00分までに必着とする。
- (4) 提出された工事費内訳明細書は返却しないものとする。
- (5) 工事費内訳明細書を提出しない者は、入札に参加することができない。
- (6) 工事費内訳明細書の確認の結果、下表の各項に該当する場合は、工事に係る入札心得書に規定する「その他入札に関する条件に違反した入札」として、当該入札参加者の入札を無効とする場合がある。

①未提出であると認められる場合	(1)	工事費内訳明細書が白紙である場合
	(2)	工事費内訳明細書に表紙が付いていない場合
②記載すべき事項が欠けている場合	(1)	数量、単価、金額等の記載が欠けている場合
	(1)	発注案件に誤りがある場合
③記載すべき事項に誤りがある場合	(2)	提出業者に誤りがある場合
	(3)	工事費内訳明細書の合計金額が入札金額と大幅に異なる場合
	(1)	他の入札参加者の工事費内訳明細書と類似し、合理性がなく、極めて不自然な場合
④その他	(1)	他の入札参加者の工事費内訳明細書と類似し、合理性がなく、極めて不自然な場合

- (7) 提出された工事費内訳明細書について説明を求める場合がある。
- (8) 提出された工事費内訳明細書については、必要に応じ公正取引委員会へ提出する場合がある。この場合、指名停止措置要領に基づき、指名停止措置を行うことがある。
- (9) 工事費内訳明細書は、参考図書として提出を求めるものであり、契約上の権利義務を生じるものではない。

12 開札

- (1) 開札の日時及び場所
- ア 開札日時 令和3年8月18日 10時00分
- イ 開札場所 航空自衛隊那覇基地会計隊入札室
- (2) 開札は、(1)に掲げる日時及び場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- (3) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。なお、入札参加者が第1回の開札に立ち会わない場合でも提出された入札書は有効なものとして取り扱うこととするが、再度の入札を行うこととなったときには、再度の入札を辞退したものとして取り扱うものとする。

13 入札の無効

- (1) 次に掲げる入札は無効とする。
- ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
- イ 申請書に虚偽の記載をした者のした入札
- ウ 本説明書及び工事に係る入札心得書において示した入札に関する条件に違反した入札
- エ 契約担当官等により競争参加資格のある旨確認された者であっても、落札決定の時に於いて4に掲げる資格のない者のした入札
- (2) (1)の無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

- 14 落札者の決定方法 。
- (1) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
 - (2) (1)の場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじへ移行する。くじの実施方法等については契約担当官から指示をする。
- 15 契約書等の作成 有 。
- 16 再苦情申立
- (1) 契約担当官等からの競争参加資格がないと認めた理由の説明に不服がある者は上記8(2)の回答を受けた日の翌日から起算して7日。(行政機関の休日を除く。)以内に、書面により、契約担当官等に対して、再苦情の申立を行うことができる。当該再苦情申立については入札監視委員会が審議を行う。
 - (2) 提出場所及び再苦情申立に関する手続等を示した書類の入手先は上記5に同じ。
- 17 関連情報を入手するための窓口 。
- 上記5に同じ
- 18 その他
- (1) 入札参加者は、工事に係る入札心得書及び航空自衛隊標準契約条項建設工事請負契約条項を熟読し、工事に係る入札心得書を遵守すること。
 - (2) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合は、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

一 般 競 争 参 加 資 格 確 認 申 請 書

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第9航空団
会計隊長 飯田 一仁 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

令和3年7月20日付けで入札公告のありました(3)#2007PF0S含有補助泡消火設備改修工事に係る競争参加資格について確認されたく申請します。

なお、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当する者でないことを誓約いたします。

記

- 1 入札説明書4(2)に定める資格を証明する書類(資格審査結果通知書)。
- 2 入札説明書4(6)に定める資本関係・人的関係に係わる書類。
- 3 工程表。
- 4 配置予定の技術者。
(項目、氏名及び法令による資格・免許欄を入力し、資格又は免許証のコピーを添付すること。
また、入札説明書4(9)に該当する場合は、最終学歴、工事経験の概要及び申請時における他
工事の従事状況等の欄についても記入すること。)

注) 返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金(〇〇円)の切手を貼った長3号封筒を申請書と併せて提出して下さい。

工 程 表

工事名:(3)#2007PFOS含有補助泡消火設備改修工事 .

会社名:

項 目	単 位	数 量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20

■工程管理に対する技術的所見

配置予定の技術者

会社名

項	目	
氏	名	
最	終	学
		歴
法	令	に
		よ
		る
資	格	・
		免
		許
工事概要	工	事
		名
	発	注
		者
		名
	工	事
		場
		所
契	約	金
		額
工		期
従	事	役
		職
工	事	内
		容
CORINS登録の有無		
申請時における他工事の従事状況等	工	事
		名
	発	注
		者
		名
	工	
従	事	役
		職
本工事と重複する		
場合の対応措置		
CORINS登録の有無		

配置予定の技術者

会社名

項目	主任技術者又は監理技術者	
氏名		
最終学歴	(学校名、学科名及び卒業年次を記入する。)	
法令による資格・免許	(施工管理技士、建築士等の名称及び取得年月日、監理技術者資格の取得年月日、登録番号及び登録会社並びに監理技術者講習の取得年月日及び修了証番号を記入する。)	
工事概要	工事名	
	発注者名	
	工事場所	(都道府県名、市町村名を記入する。)
	契約金額	(百万円単位で記入する)
	工期	年 月 ~ 年 月
	従事役職	(現場代理人、主任(監理)技術者等の名称)
	工事内容	
	CORINS登録の有無	有(CORINS登録番号) 無
申請時における他工事の従事状況等	工事名	
	発注者名	
	工期	年 月 ~ 年 月
	従事役職	(現場代理人、主任(監理)技術者等の名称)
	本工事と重複する場合の対応措置	
	CORINS登録の有無	有(CORINS登録番号) 無

入 札 書

契約担当官
航空自衛隊第9航空団
会計隊長 飯田 一仁 殿

品名（件名）	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
(3)#2007PFOS含有泡消火設備改修工事	仕様書のとおり	式	1			
	以下余白					

総額（含梱包運賃） ¥

工 期 契約締結日 ～ 令和4年2月28日

工 事 場 所 航空自衛隊那覇基地

上記入札条件及び入札及び契約心得、契約条項承諾の上入札しました。

令和3年8月18日

住 所

氏 名

代表者印

工事費内訳明細書

件名：(3) #2007 PFOS含有補助泡消火設備改修工事

住所
商号
代表者名

科目別内訳書

名 称	規格寸法	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1 管路アスファルト舗装版 とりこわし						
(1) アスファルト切断	厚 5 cm	35.2	m			
(2) 舗装版とりこわし	厚 5 cm	0.6	m ³			
(3) アスファルト殻運搬		0.6	m ³			
小計						
2 管工事標準土工						
(1) 管路掘削		14.5	m ³			
(2) 埋め戻し						
ア 購入砂埋め戻し		2.8	m ³			
イ 発生土埋め戻し		9.3	m ³			
(3) 発生土運搬		2.0	m ³			
小計						
3 アスファルト舗装						
(1) 下層路盤	1 5 cm	7.9	m ²			
(2) 上層路盤	1 0 cm	7.9	m ²			
(3) アスファルト舗装	5 cm	11.4	m ²			
小計						
4 铸铁管布設工						
(1) 铸铁管材料						
ア ダクタイル铸铁管	T型3種 150	1.0	本			
イ ダクタイル铸铁管	T型3種 100	2.0	本			
ウ 二受けT字管	K型 150*100	1.0	個			
エ フランジ付T字管	K型 150*100	1.0	個			
オ 短管1号	K型 150	1.0	個			
カ 短管1号	K型 100	1.0	個			
キ 短管2号	K型 150	1.0	個			
ク 短管2号	K型 100	1.0	個			
ケ 90° 曲管	K型 150	1.0	個			
コ 90° 曲管	K型 100	1.0	個			
サ 継ぎ輪	K型 150	1.0	個			
シ 継ぎ輪	K型 100	1.0	個			

科目別内訳書

名 称	規格寸法	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
5 泡消火設備						
(1) 泡消火薬剤原液タンク	1600L	1.0	基			
(2) 機器搬入費		1.0	基			
(3) タンク配管工事						
ア 配管用炭素鋼鋼管	150A	8.06	m			
イ 配管付属品						
(7) 仕切弁	GV150A	2.0	個			
(4) フレキシブル継手	150A 500mm	3.0	個			
(9) テスト弁	65A	1.0	個			
ウ 配管塗装						
配管用炭素鋼鋼管	150A	8.06	m			
小計						
6 撤去工事						
(1) 鑄鉄管撤去						
ア 継ぎ手取外し						
(7) メカニカル継手						
a 150mm		8.0	口			
b 100mm		3.0	口			
c 75mm		3.0	口			
(4) T型継手						
a 150mm		2.0	口			
b 100mm		1.0	口			
c 75mm		2.0	口			
イ 管吊上げ積込み						
(7) DIP150mm		12.6	m			
(4) DIP100mm		1.3	m			
(9) DIP75mm		4.4	m			
ウ 弁類撤去						
(7) 仕切弁150mm		1.0	個			
(4) 仕切弁100mm		1.0	個			
(9) 仕切弁75mm		1.0	個			

下見積書

契約担当官
航空自衛隊第9航空団
会計隊長 飯田 一仁 殿

品名（件名）	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
(3)#2007PFOS含有 泡消火設備改修工 事	仕様書のとおり	式	1			
	以下余白					

総額（含梱包運賃） ¥

工 期 契約締結日 ～ 令和4年2月28日

工 事 場 所 航空自衛隊那覇基地

上記見積条件及び入札及び契約心得、契約条項承諾の上見積しました。

住 所

氏 名

代表者印

科目別内訳書

名 称	規格寸法	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1 管路アスファルト舗装版 とりこわし						
(1) アスファルト切断	厚 5 cm	35.2	m			
(2) 舗装版とりこわし	厚 5 cm	0.6	m ³			
(3) アスファルト殻運搬		0.6	m ³			
小計						
2 管工事標準土工						
(1) 管路掘削		14.5	m ³			
(2) 埋め戻し						
ア 購入砂埋め戻し		2.8	m ³			
イ 発生土埋め戻し		9.3	m ³			
(3) 発生土運搬		2.0	m ³			
小計						
3 アスファルト舗装						
(1) 下層路盤	1 5 cm	7.9	m ²			
(2) 上層路盤	1 0 cm	7.9	m ²			
(3) アスファルト舗装	5 cm	11.4	m ²			
小計						
4 铸铁管布設工						
(1) 铸铁管材料						
ア ダクタイル铸铁管	T型3種 150	1.0	本			
イ ダクタイル铸铁管	T型3種 100	2.0	本			
ウ 二受けT字管	K型 150*100	1.0	個			
エ フランジ付T字管	K型 150*100	1.0	個			
オ 短管1号	K型 150	1.0	個			
カ 短管1号	K型 100	1.0	個			
キ 短管2号	K型 150	1.0	個			
ク 短管2号	K型 100	1.0	個			
ケ 90° 曲管	K型 150	1.0	個			
コ 90° 曲管	K型 100	1.0	個			
サ 継ぎ輪	K型 150	1.0	個			
シ 継ぎ輪	K型 100	1.0	個			

科目別内訳書

名 称	規格寸法	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
5 泡消火設備						
(1) 泡消火薬剤原液タンク	1600 L	1.0	基			
(2) 機器搬入費		1.0	基			
(3) タンク配管工事						
ア 配管用炭素鋼鋼管	150A	8.06	m			
イ 配管付属品						
(ア) 仕切弁	GV150A	2.0	個			
(イ) フレキシブル継手	150A 500mm	3.0	個			
(ウ) テスト弁	65A	1.0	個			
ウ 配管塗装						
配管用炭素鋼鋼管	150A	8.06	m			
小計						
6 撤去工事						
(1) 鉄管撤去						
ア 継ぎ手取外し						
(ア) メカニカル継手						
a 150mm		8.0	口			
b 100mm		3.0	口			
c 75mm		3.0	口			
(イ) T型継手						
a 150mm		2.0	口			
b 100mm		1.0	口			
c 75mm		2.0	口			
イ 管吊上げ積込み						
(ア) DIP150mm		12.6	m			
(イ) DIP100mm		1.3	m			
(ウ) DIP75mm		4.4	m			
ウ 弁類撤去						
(ア) 仕切弁150mm		1.0	個			
(イ) 仕切弁100mm		1.0	個			
(ウ) 仕切弁75mm		1.0	個			

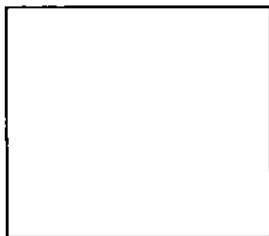
委任状

私は、
を代理人と定め、下記件名の入札に関する一切の権限を
委任します。

記

1. 件名 : (3)#2007PF0S含有泡消火設備改修工事1式

2. 代理人使用印鑑 :



令和3年8月18日

住所

委任者 社名

氏名

印

契約担当官

航空自衛隊第9航空団

会計隊長 飯田 一仁 殿